

第 81 回 原子力安全専門委員会定例会（議事概要）

日 時：令和 7 年 1 月 10 日（金） 10:00～12:00

場 所：福井県庁 10 階 総合防災センター + Web

出席委員：

（現地） 泉委員、片岡委員、西本委員、藤野委員

（Web） 鞍谷委員長、大堀委員、黒崎委員、近藤委員、望月委員、
山本(章)委員、山本(雅)委員、吉橋委員

議 題：

- （１）原子力発電所周辺の環境放射能調査について
 - ・令和 6 年度 第 2 四半期（7 月～9 月）報告
- （２）原子力発電所の運転・建設および廃止措置状況
 - ・令和 6 年 9 月～11 月分報告

概 要：

- 原子力発電所周辺の環境放射能調査の結果、発電所の運転および廃止措置状況について、事務局より説明。また前回の質疑にあった全国水準調査の内容も紹介。
- 資料については、次回の原子力環境安全管理協議会の場で配布予定

（原子力発電所周辺の環境放射能調査）

令和 6 年度 第 2 四半期

- ・ 県内発電所からの放射性物質の放出に起因する線量上昇は観測されなかった。
- ・ 浮遊じん放射能の連続測定の結果、いずれも天然放射能のレベルであった。
- ・ 一部の試料から過去の核実験フォールアウトが主要因と考えられるセシウム 137 が検出されたが、環境安全上問題となるレベルに比べ、はるかに低い濃度であった。

（発電所の運転および廃止措置状況）令和 6 年 10 月～令和 7 年 1 月

- ・ 今期間の運転状況は、美浜 3 号機で計画外の原子炉停止が 1 件あった。現在、敦賀 2 号機、高浜 2 号機、大飯 4 号機を除く県内発電所 5 基※が運転している。
- ・ 当該期間において、安全協定に基づき報告された異常事象は 1 件であった。（前回報告した「美浜 3 号機の原子炉手動停止について（1 次系冷却水クーラ海水系統戻り母管の減肉）」）

※ 美浜発電所 3 号機、大飯発電所 3 号機、高浜発電所 1、3、4 号機

（主な質疑）

- C. 環境放射能の測定結果について、全国の水準調査結果も紹介いただいたことで、非常にわかりやすい内容であった。今後も見せ方の工夫をお願いしたい。

- Q. セシウム 137 の水準調査対象として福井県は淡水魚を測定しているとのことだが、海水魚も含めてその他多く測定しているのではなかったか。
- A. 全国の水準調査は過去のフォールアウトの影響を確認する目的で、原子力規制庁からの委託を受けて各自治体を実施しているものであり、測定場所は発電所近傍ではない場所で、測定対象も予め設定されている。
- 福井県では水準調査対象として三方五湖のフナを測定している。また、水準調査の対象以外として、発電所近傍で様々な対象の測定を実施している。

以 上